半 期 報 告 書

(第26期中) 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11

(431154)

<u>目次</u>

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 . 主要な経営指標等の推移	1
2 . 事業の内容	3
3 . 関係会社の状況	4
4 . 従業員の状況	5
第 2 事業の状況	6
1 . 業績等の概要	6
2 . 仕入・販売の状況	8
3 . 対処すべき課題	11
4 . 経営上の重要な契約等	11
5 . 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1 . 主要な設備の状況	13
2 . 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	17
1 . 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	19
(4) 大株主の状況	20
(5) 議決権の状況	21
2 . 株価の推移	22
3 . 役員の状況	22
第 5 経理の状況	23
1 . 中間連結財務諸表等	24
(1) 中間連結財務諸表	24
(2) その他	41
2 . 中間財務諸表等	42
(1) 中間財務諸表	42
(2) その他	61
第 6 提出会社の参考情報	61
第一部 提出会社の保証会社等の情報	61

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出日】 平成14年12月26日

【中間会計期間】 第26期中(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

【会社名】 株式会社 ヤマダ電機

【英訳名】 YAMADA DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 昇

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11

【電話番号】 027(233)5522(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管財本部長 五十嵐 誠

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市日吉町4丁目40番地の11

【電話番号】 027(233)5522(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管財本部長 五十嵐 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間		自平成12年 4月1日 至平成12年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日
売上高	百万円	_	_	367, 338	_	_
経常利益	"	_	_	7, 459	_	_
中間(当期)純利益	"	-	-	3, 740	-	_
純資産額	"	_	-	126, 151	_	_
総資産額	"	_	_	294, 932	_	_
1株当たり純資産額	円	-	-	4, 542. 44	-	_
1株当たり中間(当期)純 利益	"	_	_	134. 72	_	_
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	"	_	_	116. 10	_	-
自己資本比率	%	-	_	42.8	_	_
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	_	_	△10, 316	_	1
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	"	J		△24, 416	-	
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	"	-	_	60, 593	-	_
現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	"	_	_	44, 911	_	_
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	_ [-]	_ [-]	5, 705 [3, 340]	_ [-]	_ [-]

⁽注) 1. 第26期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間		自平成12年 4月1日 至平成12年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日
売上高	百万円	208, 821	259, 488	334, 468	471, 246	560, 881
経常利益	"	6, 379	8, 384	9, 424	16, 403	18, 288
中間(当期)純利益	"	3, 123	4, 755	4, 951	8, 790	10, 244
持分法を適用した場合の 投資利益	"	-	-	_	-	_
資本金	"	32, 123	45, 995	46, 053	32, 181	46, 000
発行済株式総数	千株	24, 637	27, 718	27, 771	24, 699	27, 723
純資産額	百万円	80, 466	117, 936	127, 688	86, 245	123, 397
総資産額	"	143, 053	174, 217	263, 212	167, 509	203, 227
1株当たり純資産額	円	3, 266. 02	4, 254. 76	4, 597. 78	3, 491. 78	4, 451. 11
1株当たり中間(当期) 純利益	"	129. 42	178. 01	178. 36	360. 27	376. 37
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益	"	128. 69	177. 63	153. 70	358. 52	375. 63
1株当たり中間(年間) 配当額	"	_	-		26. 00	24. 00
自己資本比率	%	56. 2	67.7	48.5	51.5	60.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	438	△12, 296	Í	16, 196	3, 303
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	"	△16, 576	△8, 911]	△31, 356	△29, 065
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	"	20, 812	24, 889	-	18, 549	23, 324
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	"	21, 358	23, 755	_	20, 073	17, 636
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	4, 153 [355]	4, 593 [1, 010]	4, 547 [2, 292]	4, 545 [423]	4, 428 [857]

(注) 1. 売上高には消費税は含まれておりません。

- 2. 前中間会計期間(第25期中)より、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益について自己株式を除いて計算しております。
- 3. 当中間会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2【事業の内容】

当社の企業集団は当社、及び子会社9社で構成され、家電・情報家電等の販売を主な事業内容としております。

子会社南九州ヤマダ電機株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社和光ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社ダイクマにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

子会社株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングにおいては、当社より出資及び貸付を受け、株式会社ダイクマに出資しております。

子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

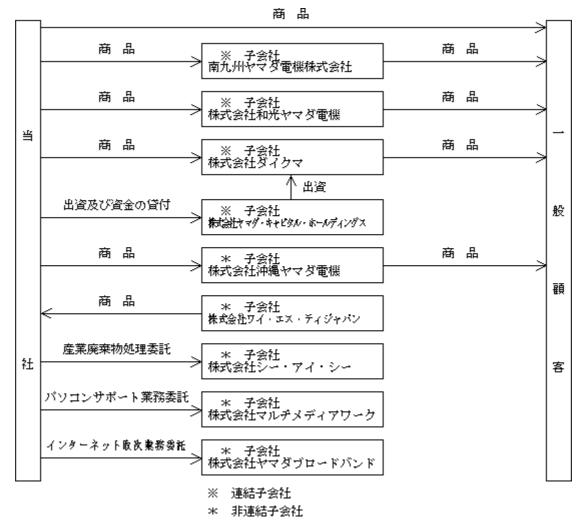
子会社株式会社ワイ・エス・ティジャパンにおいては、海外より輸入した商品を当社へ販売しております。

子会社株式会社ヤマダブロードバンドにおいては、当社よりインターネット取次業務を引受けております。

子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が各店舗にて顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を当社より引受けております。

子会社株式会社マルチメディアワークにおいては、当社が顧客に販売したパソコン関連商品のサポートサービスを 当社より引受けております。

事業の系統図は次のとおりであります。 (株式会社沖縄ヤマダ電機は当中間連結会計期間においては営業いたしておりません。)



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間より、以下の4社を対象として中間連結財務諸表を作成しており、このうち株式会社ダイクマ及び株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスの2社は、当中間連結会計期間に株式を取得し、新たに提出会社の関係会社になっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
南九州ヤマダ電機株式会社	鹿児島県鹿児島市	100	家電・情報家電等の販売	60.0	当社より商品を仕 入れ、販売してお ります。 役員の兼任4名 運転資金の貸付。
株式会社和光ヤマダ 電機	群馬県前橋市	490	同上	51.0	当社より商品を仕 入れ、販売してお ります。 役員の兼任5名 運転資金の貸付。
株式会社ダイクマ	神奈川県平塚市	4, 243	同上	91. 6 (91. 6)	当社より商品を仕 入れ、販売してお ります。 役員の兼任2名 運転資金の貸付。
株式会社ヤマダ・キ ャピタル・ホールデ ィングス	群馬県前橋市	4, 649	有価証券の保有及 び運用	100. 0	役員の兼任4名 運転資金の貸付。

- (注) 1. 株式会社ダイクマ及び株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスは、特定子会社であります。なお、 株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスは、平成14年5月に第三者割当増資を行った結果、特定子会社 に該当しております。
 - 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成14年9月30日現在

事業部門	従業員数 (人)
店舗	5, 424 (3, 316)
全社 (共通)	281 (24)
合計	5, 705 (3, 340)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()) 外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業内容に区分できない管理部門に所属しているものであります。
- (2) 提出会社の状況

平成14年9月30日現在

従業員数(人)	4, 547 (2, 292)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。
 - 2. 従業員数は前期末に比べて119名増加しておりますが、業務拡張に伴う、定期採用及び中途採用等によるものであります。
- (3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、株式市場の長期低迷、企業倒産や企業リストラ政策による雇用情勢の悪化から、依然として個人消費は低迷し、デフレ基調の経済環境から脱却できない状況で推移しました。

当家電販売業界では、PDP(プラズマディスプレイ)TV、液晶TVやデジタルカメラなどの新デジタル関連商品は好調に推移したものの、パソコン市場は昨年からの需要停滞に歯止めがかからず全体としては厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループでは「明るさ」「楽しさ」「優しさ」そして「利便性」を店舗造りのコンセプトに積極的に新規出店を行うと同時に、既存店舗の活性化のためにビルド&スクラップを推し進めてまいりました。

事業展開では6月中旬から株式会社ダイクマのDS(ディスカウント)店舗をテックランド店に順次業態転換を行い、中間連結会計期間末迄に16店舗、残り4店舗も10月迄に業態転換を驚異的なスピードで完了いたしました。また、従来のDS業態の店舗も新たな品揃え・コンセプトの店舗に改装し、「毎日が安い・NEWダイクマ」として新装オープンしました。

また、テックランド店舗では、品揃えの拡充と効率改善を目的に「ソフトコーナー」の開設、「中古パソコン」等のリサイクル事業の構築を積極的に行いました。また、前期から導入したSCM商品の取組みをさらに強化し、粗利益の改善に効果を上げております。

店舗展開では、テックランド海老名店など19店舗を開設し、魚津店など6店舗を閉鎖しました。その結果、当中間連結会計期間末の店舗数は197店舗(直営店159店舗、連結子会社38店舗(内DS業態10店舗))となっております。

部門別の売上高は、家電営業部門では、部門売上高2,124億30百万円、売上構成比57.8%となりました。情報家電部門では、1,207億51百万円、売上構成比32.9%となりました。非家電営業部門では、部門売上高341億57百万円、売上構成比9.3%となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間のグループ連結対象業績で売上高3,673億38百万円、営業利益4億15百万円、経 常利益74億59百万円、中間純利益37億40百万円となりました。

(注) 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、新規出店に伴う棚卸資産の増加及び有形固定資産の取得による支出等で営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったものの、社債発行による資金調達により財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなり、その結果当中間連結会計期間末における残高は449億11百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは103億16百万円のマイナスになりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益が74億1百万円となったものの、前期の当社における税引前当期純利益の増加に伴う法人税等の支払額51億60百万円と、新規出店に伴う棚卸資産の増加が55億32百万円となったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは244億16百万円のマイナスになりました。

これは主に、新規大型店出店に伴う有形固定資産の取得による支出148億47百万円及び関係会社株式の取得による 支出121億83百万円となったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは605億93百万円のプラスとなりました。

これは主に、当中間連結会計期間において当社及び連結子会社が社債を発行したことによる収入537億29百万円となったことによります。

(注) 当中間連結会計期間より中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期との比較は行って おりません。

2【仕入・販売の状況】

(1) 仕入実績

事業部門	当中間連結約 (自 平成14年 至 平成14年	会計期間 = 4月1日 = 9月30日)
	仕入高(百万円)	構成比(%)
家電		
カラーテレビ	27, 992	8. 9
ビデオ	15, 322	4.9
オーディオ	14, 664	4.7
冷蔵庫	21, 773	6. 9
洗濯機	10, 781	3. 4
調理家電	10, 026	3. 2
エアコン	24, 726	7.8
その他の冷暖房器具	3, 430	1.1
その他	62, 009	19.7
小計	190, 727	60.6
情報家電		
パソコン	70, 174	22. 3
パソコン周辺機器	28, 641	9. 1
パソコンソフト	4, 200	1.3
電話機・ファックス	4, 202	1.3
その他	16, 480	5. 2
小計	123, 699	39. 2
非家電		
AVソフト・書籍	455	0.1
その他	1	0.0
小計	457	0.2
合計	314, 884	100.0

- (注) 1. 家電のその他は、照明、理美容、テープ等、情報家電のその他は、ワープロ・携帯電話等、非家電のその他は、貴金属・洋品雑貨等であります。
 - 2. 上記金額は消費税を含んでおりません。
 - 3. 当中間連結会計期間は連結ベースで作成する初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 販売実績

① 事業部門別売上高

事業部門	当中間連結: (自 平成14年 至 平成14年	会計期間 = 4 月 1 日 = 9 月30日)
	売上高 (百万円)	構成比(%)
家電		
カラーテレビ	30, 430	8.3
ビデオ	15, 848	4.3
オーディオ	16, 385	4. 5
冷蔵庫	24, 101	6.6
洗濯機	11, 944	3. 2
調理家電	11, 549	3. 1
エアコン	28, 516	7.8
その他冷暖房器具	2, 300	0.6
その他	71, 354	19. 4
小計	212, 430	57.8
情報家電		
パソコン	67, 945	18.5
パソコン周辺機器	28, 742	7.8
パソコンソフト	4, 778	1.3
電話機・ファックス	4, 552	1.3
その他	14, 732	4.0
小計	120, 751	32.9
非家電		
AVソフト・書籍	1, 100	0.3
その他	33, 056	9.0
小計	34, 157	9.3
合計	367, 338	100.0

- (注) 1. 家電のその他は、照明、理美容、テープ等、情報家電のその他は、ワープロ・携帯電話等、非家電のその他
 - 2. 上記金額は消費税を含んでおりません。

は、貴金属・洋品雑貨等であります。

3. 当中間連結会計期間は連結ベースで作成する初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。

② 地域別売上高

地域別	当中間連結 (自 平成14 ⁴ 至 平成14 ⁴	期末店舗数	
	売上高(百万円)	構成比(%)	
群馬県	24, 743	6. 7	16
埼玉県	27, 373	7. 4	15
長野県	14, 080	3.8	12
栃木県	3, 511	1. 0	1
新潟県	6, 877	1. 9	4
富山県	6, 829	1. 9	3
石川県	5, 707	1.6	4
福井県	2, 030	0.6	1
宮崎県	5, 166	1. 4	3
宮城県	1, 792	0. 5	2
山梨県	4, 018	1. 1	2
東京都	28, 874	7. 9	15
愛知県	24, 274	6. 6	11
千葉県	15, 512	4. 2	8
岡山県	3, 597	1. 0	2
神奈川県	61, 009	16. 6	30
香川県	4, 016	1. 1	2
広島県	7, 264	2. 0	3
福島県	4, 986	1.4	3
熊本県	5, 044	1. 4	2
福岡県	20, 509	5. 6	10
大分県	3, 012	0.8	1
兵庫県	8, 796	2. 4	5
岐阜県	3, 973	1. 1	2
愛媛県	3, 283	0. 9	1
京都府	4, 778	1. 3	2
山口県	4, 101	1. 1	2
鳥取県	3, 009	0.8	2
島根県	1,072	0.3	1
高知県	2, 707	0.7	1
三重県	2, 318	0.6	1

地域別	当中間連結 (自 平成14 ⁴ 至 平成14 ⁴	期末店舗数	
	売上高(百万円)	構成比(%)	
滋賀県	4, 929	1. 3	4
大阪府	10, 797	2. 9	6
長崎県	4, 934	1. 3	2
静岡県	4, 994	1. 4	2
佐賀県	2, 458	0. 7	1
茨城県	6, 042	1. 6	2
北海道	8, 314	2. 3	4
奈良県	3, 378	0. 9	3
秋田県	1, 098	0. 3	1
青森県	865	0. 2	2
山形県	340	0. 1	1
鹿児島県	4, 910	1. 3	2
合計	367, 338	100. 0	197

- (注) 1. 上記金額は消費税を含んでおりません。
 - 2. 当中間連結会計期間は連結ベースで作成する初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。

③ 単位当たり売上高

項目	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
売上高 (百万円)	367, 338
売場面積(期中平均) (m²)	621, 402
1 ㎡当たり売上高(千円)	591
従業員数(期中平均)(人)	8, 552
1人当たり売上高(百万円)	42

- (注) 1. 売場面積は、旧大店法に基づく店舗面積を記載しております。
 - 2. 上記金額は消費税を含んでおりません。
 - 3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。
 - 4. 当中間連結会計期間は連結ベースで作成する初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における設備の異動は、下記「2.設備の新設、除却等の計画」の(1) 、 に記載したほか特記すべき事項はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前事業年度末において、計画中であった設備の新設、重要な拡充等のうち、当中間連結会計期間に完成した主なものは次のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社は、単一セグメントであり、また、設備の状況については事業部門等による区分 も困難なため、事業の種類別セグメントの名称の記載を行っておりません。

事業所名		内容	床面積 (㎡)	取得価額 (百万円)	完成年月
テックランド海老名店 (神奈川県海老名市)	新設	保証金 設備造作	11,393	130 290	平成14年4月
テックランド大船店 (神奈川県横浜市)	新設	保証金 設備造作	6,495	120 376	平成14年4月
テックランド入間店 (埼玉県入間市)	新設	保証金 設備造作	16,401	135 215	平成14年4月
テックランド岐阜店 (岐阜県岐阜市)	新設	保証金 建物 設備造作	12,758	36 887 66	平成14年 4 月
テックランド魚津店 (富山県魚津市)	新設	保証金 建物 設備造作	12,381	0 867 68	平成14年 5 月
テックランド堺店 (大阪府堺市)	新設	保証金 設備造作	12,540	1,045 18	平成14年5月
テックランド大須店 (愛知県名古屋市)	新設	保証金 設備造作	3,003	62 188	平成14年5月
テックランド奈良店 (奈良県奈良市)	新設	保証金 設備造作	8,059	166 189	平成14年 5 月
テックランド長崎店 (長崎県長崎市)	新設	保証金 設備造作	13,391	707 478	平成14年 6 月
テックランド南行徳店 (千葉県市川市)	新設	保証金 設備造作	10,327	164 144	平成14年6月
テックランド安中店 (群馬県安中市)	新設	保証金 建物 設備造作	25,632	6 289 36	平成14年7月
テックランド秋田店 (秋田県秋田市)	新設	保証金 建物 設備造作	10,025	54 815 51	平成14年7月
テックランド船橋店 (千葉県船橋市)	新設	保証金 設備造作	10,528	520 13	平成14年7月
テックランド神戸店 (兵庫県神戸市)	新設	保証金 建物 設備造作	25,632	148 1,916 73	平成14年8月
テックランド柏店 (千葉県柏市)	新設	保証金 設備造作	13,560	1,216 9	平成14年8月
	ティア(ティア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・	ティーティーティーティーティーティーティーティーティーティーティーティーティーテ	テ(中) (テ(テ	デックランド海老名店 (神奈川県海老名市) 新設 保証金 (神奈川県海老名市) 新設 保証金 (神奈川県横浜市) 新設 保証金 (神奈川県横浜市) 新設 保証金 (ウォーリー・ 新設 保証金 (ウォーリー・ アックランド人利店 (ウボーリー・ 大阪府) サーバー・ (大阪府) は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	テックランド海老名店 (神奈川県海老名市) 新設 保証金 設備造作 11,393 130 (神奈川県横浜市) 新設 保証金 設備造作 16,401 135 (対本県人間市) 新設 保証金 設備造作 16,401 135 (対本県人間市) 新設 保証金 24物 12,758 887 (岐阜県岐阜市) 新設 24物 12,758 887 (広岐阜県岐阜市) 新設 24物 12,381 867 (富山県魚津市) 新設 707 (大阪府堺市) 新設 707 (大阪府堺市) 新設 707 (安型別県名古屋市) 新設 707 (長崎県県長崎市) 新設 保証金 25,632 289 (対策県市川市) 新設 保証金 25,632 289 (対策県・大田県秋田市) 新設 保証金 25,632 280 (大田県・大田県・大田県・大田県・大田市) 新設 保証金 25,632 289 (大田県・大田県・大田県・大田市) 新設 保証金 25,632 289 (大田県・大田県・大田市) 新設 保証金 25,632 289 (大田県・大田県・大田市) 新設 保証金 25,632 289 (大田県・大田県・大田市) 新設 保証金 25,632 289 (大田県・大田県・大田市) 新設 保証金 25,632 289 (大田県・大田県・大田県・大田市) 新設 保証金 25,632 289 (大田県・大田県・大田市) 新設 保証金 25,632 289 (大田県・大田県・大田市) 新設 25,632 289 (大田県・大田県・大田市) 新設 保証金 25,632 289 (大田県・大田県・大田市) 54 (大田県・大田県・大田市) 54 (大田・大田県・大田市) 54 (大田・大田県・大田市) 55 (大田・大田県・大田市) 54 (大田・大田) 73 (大田・大田) 73 (大田・大田) 74 (大田・大田) 75 (大田・大田) 75 (大田)

会社名	事業所名	内容		床面積 (㎡)	取得価額 (百万円)	完成年月
株式会社ヤマダ電機	テックランド久喜店 (埼玉県久喜市)	新設	保証金 建物 設備造作	11,916	1 860 131	平成14年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド青森店 (青森県青森市)	新設	保証金 建物 設備造作	12,562	56 1,017 50	平成14年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド山形店 (山形県山形市)	新設	保証金 設備造作	11,427	861 2	平成14年9月
株式会社ヤマダ電機	テックランド八戸店 (青森県青森市)	新設	保証金 設備造作	11,531	900 2	平成14年9月

⁽注)上記金額は消費税を含んでおりません。

⁽²⁾前事業年度末において、計画中であった設備の新設、重要な拡充のうち、当中間連結会計期間において完成予定年月を変更したものはありません。

(3) 当中間連結会計期間に新たに計画が確定し、当中間連結会計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名	内容		床面積 (㎡)	取得価額 (百万円)	完成年月
株式会社和光ヤマダ電機	天理店 (奈良県天理市)	新設	保証金 設備造作	3,428	163 239	平成14年3月
株式会社和光ヤマダ電機	原山台店 (大阪府堺市)	新設	保証金 設備造作	3,900	132 148	平成14年3月
株式会社ダイクマ	テックランド鴨宮店 (神奈川県小田原市)	業態 転換	設備造作	4,939	104	平成14年 6 月
株式会社ダイクマ	テックランド大和中央店 (神奈川県大和市)	業態 転換	設備造作	10,705	115	平成14年 6 月
株式会社ダイクマ	テックランド町田本店 (東京都町田市)	業態 転換	設備造作	17,291	94	平成14年 6 月
株式会社ダイクマ	テックランド矢部店 (神奈川県相模原市)	業態 転換	設備造作	5,806	101	平成14年7月
株式会社ダイクマ	テックランド座間店 (神奈川県座間市)	業態 転換	設備造作	28,730	80	平成14年7月
株式会社ダイクマ	テックランド立川店 (東京都立川市)	業態 転換	設備造作	13,240	80	平成14年7月
株式会社ダイクマ	テックランド武蔵村山店 (東京都武蔵村山市)	業態 転換	設備造作	10,145	87	平成14年7月
株式会社ダイクマ	テックランド南平店 (東京都日野市)	業態 転換	設備造作	5,264	83	平成14年 8 月
株式会社ダイクマ	テックランド大宮店 (埼玉県さいたま市)	業態 転換	設備造作	7,531	94	平成14年8月
株式会社ダイクマ	テックランド平和台駅前 店 (東京都練馬区)	業態 転換	設備造作	18,131	81	平成14年8月
株式会社ダイクマ	テックランド日野店 (神奈川県横浜市)	業態 転換	設備造作	7,011	95	平成14年8月
株式会社ダイクマ	テックランド横浜金沢店 (神奈川県横浜市)	業態 転換	設備造作	23,722	84	平成14年8月

⁽注)上記金額は消費税を含んでおりません。

(4)当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予	定金額	資金調	着手及び完了予定年 月		完了後 の増加
学 来が口	PIII E	政備のかる	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	達方法	着手	完了	能力
テックラン ド穂高店	長野県 南安曇郡	保証金・建 物・設備造 作	551	195	自己資 金及び 借入金	平成14年 6月	平成14年 10月	売場面 積 1,689 ㎡
広島デジタル館	広島県広島市	保証金・建 物・設備造 作	636	269	自己資 金及び 借入金	平成14年 7月	平成14年	売場面 積 3,300 ㎡
テックラン ド星が丘店	愛知県名古屋市	保証金・建 物・設備造 作	2,479	1,126	自己資 金及び 借入金	平成13年 12月	平成14年	売場面 積 4,389 ㎡
テックラン ド仙台東店	宮城県仙台市	保証金・建 物・設備造 作	912	15	自己資 金及び 借入金	平成14年 9月	平成14年 11月	売場面 積 4,752 ㎡
テックラン ド野々市店	石川県 野々市市	保証金・建 物・設備造 作	795	92	自己資 金及び 借入金	平成14年 7月	平成14年 12月	売場面 積 3,300 ㎡
テックラン ド砺波店	富山県 砺波市	保証金・設 備造作	100	0	自己資 金及び 借入金	平成14年 11月	平成15年 2月	売場面 積 1,650 ㎡
テックラン ド練馬店	東京都練馬区	保証金・設 備造作	648	20	自己資 金及び 借入金	平成13年 4月	平成15年 2月	売場面 積 3,300 ㎡

⁽注)上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数 (株)		
普通株式	40, 000, 000		
計	40, 000, 000		

(注) 平成14年8月5日開催の取締役会において、平成14年11月20日付でその所有株式1株を3株に分割すること及び会社が発行する株式の総数を増加することを決議いたしました。これにより会社が発行する株式の総数は、平成14年11月20日付で80,000,000株増加し、120,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成14年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	27, 772, 207	83, 316, 621	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	27, 772, 207	83, 316, 621	_	_

- (注) 1. 平成14年11月20日付をもって1株を3株分割いたしました。これにより発行済株式総数が55,544,414株増加し、83,316,621株となっております。
 - 2. 「提出日現在」の欄の発行数には、平成14年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約	—————————————————————————————————————	 行)
为 1 口灬已怀刊沃江原王州怀 1 小	中間会計期間末現在(平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)	30,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	各社債権者が行使請求のた め提出した本社債の額面金 額の総額を転換価額で整除 して得られる最大整数	同左
新株予約権の行使時の払込金額	本社債の発行価額と同額	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月2日~ 平成19年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,581.00 資本組入額 5,791	発行価格 3,860.30 資本組入額 1,931
新株予約権の行使条件	当社が本社債につき期限の 利益を喪失した場合には、 以後新株予約権を行使する ことはできない。また、新 株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定 めにより本社債と本新株予 約権のうち一方のみを譲渡 することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,000	同左

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成14年7月29日発行)						
	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)				
新株予約権の数(個)	20,000	同左				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式				
新株予約権の目的となる株式の数	各社債権者が行使請求のた め提出した本社債の額面金 額の総額を転換価額で整除 して得られる最大整数					
新株予約権の行使時の払込金額	本社債の発行価額と同額	同左				
新株予約権の行使期間	平成14年9月2日~ 平成21年9月29日	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,785.00 資本組入額 5,393	発行価格 3,595.00 資本組入額 1,798				
新株予約権の行使条件	当社が本社債につき期限の 利益を喪失した場合には、 以後新株予約権を行使する ことはできない。また、新 株予約権の一部行使はでき ないものとする。					
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定 めにより本社債と本新株予 約権のうち一方のみを譲渡 することはできない。	同左				
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左				

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成14年4月1日~ 平成14年9月30日 (注1)	49, 158	27, 772, 207	53	46, 053	53	45, 990

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加49,158株 (平成14年4月~平成14年5月)
 - 2. 平成14年11月20日付をもって1株を3株分割し、発行済株式総数が55,544,414増加しております。
 - 3. 平成14年10月1日から平成14年11月30日までの間に新株予約権の行使はありません。

(4) 【大株主の状況】

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラステイ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2, 004. 3	7. 22
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1, 686. 0	6. 07
株式会社テックプランニング	群馬県前橋市下小出町3-10-17	1, 562. 0	5. 62
バンクオブ バミューダ リ ミテッド ハミルトン	6 FRONT STREET, P.O, BOX HM 1020, HAMILTON HM DX, BERMUDA	985. 1	3. 55
(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	(東京都中央区日本橋3-11-1)		
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-3	926. 1	3. 33
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン サックス証券会社東京支店)	Peterborough court,133 fleet Street,London EC4A 2BB U.K (東京都港区赤坂1-12-32)	700.8	2. 52
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバスアカ ウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	675. 4	2. 43
決済業務室)資産管理サービス信託銀行株式会社ザ チェース マンハッタン	東京都中央区晴海1-8-12	607. 7	2. 19
バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	567. 5	2. 04
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	547. 0	1. 97
計		10, 262. 0	36. 95

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社 2,004.3千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,686.0千株

UF J信託銀行株式会社 926.1千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 607.7千株

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,770,700	277, 707	_
単元未満株式	普通株式 1,107	_	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	27, 772, 207	_	_
総株主の議決権	_	277, 707	_

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
 - 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

②【自己株式等】

平成14年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 ヤマダ電機	群馬県前橋市日吉町4 丁目40番地の11	400	_	400	0.0
計	_	400	_	400	0.0

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成14年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	9, 890	11,830	11,700	10, 800	8, 960	9, 030
最低 (円)	8, 710	9, 190	9, 350	8, 210	8, 210	8, 110

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部公表のものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役副社長	執行監査室長	一宮 浩二	平成14年7月15日

(3)役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (商品管理事業本部副本部長)	常務取締役 (商品管理事業本部副本部長)	飯塚 裕恭	平成14年7月16日
取締役 (人事本部総務部長)	取締役 (人事本部副本部長)	小林 茂	平成14年9月16日

第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (3) 当中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。
- (4) 当社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前中間会計期間及び前事業年度についても百万円単位に組換え表示しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間財務諸表について、朝日監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			44, 911	
2. 受取手形及び売掛金	※ 3		12, 329	
3. 有価証券			1, 390	
4. たな卸資産			77, 756	
5. その他			14,700	
貸倒引当金			△20	
流動資産合計			151, 067	51. 2
Ⅱ 固定資産				
1. 有形固定資産	※ 1		73, 322	
(1) 建物及び構築物	※ 2		55, 658	
(2) 土地	※ 2		13, 111	
(3) その他			4, 553	
2. 無形固定資産			669	
3. 投資その他の資産			69, 873	
(1) 差入保証金	※ 3		63, 911	
(2) その他			6, 090	
貸倒引当金			△129	
固定資産合計			143, 865	48.8
資産合計			294, 932	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		
区分	注記番号	金額(百	万 円)	構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 支払手形及び買掛金			47, 831	
2. 短期借入金	※ 2		4, 945	
3. 未払法人税等			4, 722	
4. 未払消費税			357	
5. 賞与引当金			2, 142	
6. ポイント引当金			3, 542	
7. その他			14, 449	
流動負債合計			77, 990	26. 4
Ⅱ 固定負債				
1. 社債			54, 845	
2. 長期借入金	※ 2		12, 661	
3. 退職給付引当金			1, 597	
4. 連結調整勘定			12, 946	
5. その他			5, 879	
固定負債合計			87, 930	29.8
負債合計		-	165, 920	56. 2
(少数株主持分)				
少数株主持分			2, 860	1. 0
(資本の部)				
I 資本金			46, 053	15. 6
Ⅱ 資本剰余金			45, 990	15. 6
Ⅲ 利益剰余金			34, 144	11.6
IV その他有価証券評価差額 金			△32	△0.0
V 自己株式			$\triangle 3$	△0.0
資本合計			126, 151	42.8
負債、少数株主持分及び 資本合計			294, 932	100.0

②【中間連結損益計算書】

②【 T间 <i>E</i> 加识血可养百】		(自 平	間連結会計期間 Z成14年4月1 Z成14年9月30	日 日)
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			367, 338	100.0
Ⅱ 売上原価			309, 369	84. 2
売上総利益			57, 969	15.8
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		57, 553	15. 7
営業利益			415	0. 1
IV 営業外収益				
1. 受取利息		237		
2. 仕入割引		3, 478		
3. 販促協力金		1, 247		
4. 連結調整勘定償却額		2, 584		
5. その他		842	8, 390	2. 3
V 営業外費用				
1. 支払利息		192		
2. 社債発行費		1, 115		
3. その他		38	1, 346	0. 4
経常利益			7, 459	2. 0
VI 特別利益				
1. 貸倒引当金戻入益		214		
2. その他		31	246	0. 1
VII 特別損失				
1. 固定資産処分損	※ 2	172		
2. 差入保証金解約損		45		
3. その他		86	304	0. 1
税金等調整前中間純利 益			7, 401	2. 0
法人税、住民税及び事 業税		4, 707		
法人税等調整額		△648	4, 058	1. 1
少数株主損失			398	0. 1
中間純利益			3, 740	1. 0

③【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			_
Ⅱ 資本剰余金増加高			
1. 連結初年度による増加高		45, 937	
2. 転換社債の転換		53	45, 990
Ⅲ 資本剰余金中間期末残高			45, 990
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			_
Ⅱ 利益剰余金増加高			
1. 連結初年度による増加高		31, 156	
2. 中間純利益		3, 740	34, 897
Ⅲ 利益剰余金減少高			
1. 配当金		665	
2. 役員賞与		87	752
IV 利益剰余金中間期末残高			34, 144

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日
		至 平成14年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税金等調整前中間 純利益		7, 401
2. 減価償却費		3, 026
3.連結調整勘定償却 額		△2, 584
4.退職給付引当金の 増減額		184
5. 賞与引当金の増減 額		272
6.貸倒引当金の増減 額		△189
7. ポイント引当金の 増減額		1, 489
8. 受取利息及び受取 配当金		△247
9. 支払利息		192
10. 投資有価証券評価 損		28
11. 社債発行費		1, 115
12. 固定資産処分損		171
13. 差入保証金解約損		45
14. 売上債権の増減額		△1, 110
15. たな卸資産の増減 額		△5, 532
16. 仕入債務の増減額		△5, 000
17. 未払消費税の増減 額		$\triangle 1,325$
18. その他流動資産の 増減額		$\triangle 1,400$
19. その他流動負債の 増減額		△1, 589
20. 役員賞与の支払額		△87
21. その他		107
小計		△5, 031
22. 利息及び配当金の 受取額		27
23. 利息の支払額		△152
24. 法人税等の支払額		△5, 160
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		△10, 316

		当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 定期預金の預入に よる支出		△637
2. 定期預金の払戻に よる収入		9, 081
3. 抵当証券の取得に よる支出		△5, 000
4. 有価証券の取得に よる支出		△1, 390
5. 投資有価証券の取 得による支出		△16
6.関係会社株式の取 得による支出		△12, 183
7. 有形固定資産の取 得による支出		△14, 847
8. 無形固定資産の取 得による支出		△110
9. 差入保証金の差入 による支出		△6, 203
10. 差入保証金の戻入 による収入		3, 170
11. 差入保証金の流動 化による収入		3, 725
12. その他の投資活動 によるキャッシ ュ・フロー		$\triangle 4$
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△24, 416

			当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
	区分	注記番号	金額(百万円)
Ш	財務活動によるキャッシ ュ・フロー		
	1. 短期借入による収 入		108, 000
	2. 短期借入金の返済 による支出		△108, 000
	3. 長期借入による収 入		9, 500
	4. 長期借入金の返済 による支出		△1, 969
	5.配当金の支払額		△663
	6. 自己株式の取得に よる支出		△2
	7. 社債発行による収 入		53, 729
	財務活動によるキャッシ ュ・フロー		60, 593
IV	現金及び現金同等物に係 る換算差額		_
V	現金及び現金同等物の増 加額		25, 860
VI	現金及び現金同等物の期 首残高		17, 636
VII	新規連結による現金及び 現金同等物増加額		1, 415
VIII	現金及び現金同等物の中 間期末残高		44, 911

	71 T BB3471 V 31 Habb
項目	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 4社
	連結子会社名
	株式会社ダイクマ
	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホ
	ールディングス
	株式会社和光ヤマダ電機
	南九州ヤマダ電機株式会社
	(2) 主要な非連結子会社の名称等
	主要な非連結子会社
	株式会社シー・アイ・シー
	株式会社マルチメディアワーク
	(連結の範囲から除いた理由)
	非連結子会社は、いずれも小規模
	であり、合計の総資産、売上高、
	中間純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う額)
	等は、いずれも中間連結財務諸表
	に重要な影響を及ぼしていないた
	めであります。
2. 持分法の適用に関する事	(1) 持分法を適用した非連結子会社の
項	数
	該当事項はありません。
	(2) 持分法を適用した関連会社の数
	該当事項はありません。
	(3) 持分法を適用しない非連結子会社
	及び関連会社のうち主要な会社等
	の名称等
	株式会社シー・アイ・シー
	株式会社マルチメディアワーク
	(持分法を適用しない理由)
	持分法非適用会社は、それぞれ中
	間純損益(持分に見合う額)及び
	利益剰余金(持分に見合う額)等
	に及ぼす影響が軽微であり、か
	つ、全体としても重要性がないた め持分法の適用から除外しており
	の付方伝の適用から除外しており ます。
3. 連結子会社の中間決算日	すべての連結子会社の中間決算日は、
等に関する事項	8月31日であります。
	中間連結財務諸表の作成に当たって
	は、中間決算日現在の中間財務諸表を使
	用しております。
	ただし、中間連結決算日までの期間に
	発生した重要な取引については、連結上
	必要な調整を行っております。

項目

当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

4. 会計処理基準に関する事項

- (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方 法
- ①有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

当社及び株式会社ダイクマを除く 連結子会社は移動平均法による原 価法を、また、連結子会社である 株式会社ダイクマは売価還元法に よる低価法を採用しております。

- (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法
- ①有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~47年

②無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

項目

当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

(ハ) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(二) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒 れによる損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

③退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備える ため、当連結会計期間末における退 職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当中間連結会計期間末にお いて発生していると認められる額を 計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年 度の発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数 (5年)によ る定額法により按分した額をそれぞ れ発生の翌連結会計年度から費用処 理することとしております。

④ポイント引当金

当社及び連結子会社は、将来の「ヤマダポイントカード」の使用による 売上値引に備えるため、使用実績率 に基づき当連結会計年度下半期以降 に利用されると見込まれるポイント に対し見積額を計上しております。

(ホ) 重要なリース取引の処理方法

当社及び連結子会社は、リース物件 の所有権が借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナンス・リー ス取引については通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっ ております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
	(へ) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 当社はヘッジ会計の要件を満たす金 利スワップについて特例処理を採用 しております。
	②ヘッジ手段とヘッジ対象a. ヘッジ手段デリバティブ取引(金利スワップ取引)b. ヘッジ対象 長期借入金
	③ヘッジ方針 当社は、金利の相場変動リスクに晒 されている資産・負債に係るリスク をヘッジする目的のみデリバティブ 取引を行うものとしております。
	④ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性 の評価を省略しております。
	(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項消費税の会計処理 税抜方式によっております。なお、仮受消費税と仮払消費税を相殺し、流動負債の「未払消費税」に計上しております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、22,811百万円 であります。
- ※2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物

2,446百万円

土地

4,454百万円

∄1-

6,901百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金

5,820百万円

(1年以内返済予 定の長期借入金

を含む)

計

5,820百万円

※3. 偶発債務

- (1) 信販会社に対する売掛金7,373百万円を債権譲渡しております。
- (2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、3,731百万円であります。なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当中間連結会計期間末における当該譲渡した建設協力金の返還請求権の未償還残高は3,625百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

は次のとおりであります。 広告宣伝費

8,733百万円 15,792百万円

給与手当 賞与引当金繰入額

272百万円

退職給付費用

539百万円

賃借料

10,948百万円

※2 固定資産処分損の内訳

建物及び構築物 (除却 131百万円

損)

その他 (除却損)

40百万円

解体撤去費用

1百万円

172百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

1. 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額 との関係

(平成14年9月30日現在)

(百万円)

現金及び預金勘定

44,911

預入期間が3ヶ月を

超える定期預金

現金及び現金同等物

44, 911

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び中間期末残高相 当額

建物及

び構築 その他 合計

物

(百万円)

取得価額 相当額 1,673 10,526 12,199 減価償却 累計額相 157 4,728 4,886 当額

中間期末 残高相当

額2. 未経過リース料中間期末残高相当額

1,516

(百万円)

7, 313

 1年内
 1,930

 1年超
 5,698

 合計
 7,629

5, 797

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(百万円)

支払リース料1,241減価償却費相当額1,037支払利息相当額229

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間(平成14年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	575	519	△56
(2)債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
슴콹	575	519	△56

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	
子会社株式	270
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	24
貸付信託受益債権	1, 390

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当社が利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。また、連結子会社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

(注) 当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)及び前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)については記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(注) 当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)及び前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)については記載しておりません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当連結グループは、海外売上高がないため該当事項はありません。

(注) 当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)及び前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)については記載しておりません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

1株当たり純資産額4,542.441株当たり中間純利益134.72潜在株式調整後1株当116.10

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

9 0			
	当中間連結会 (自 平成14年4 至 平成14年9	4月1日	
1株当たり中間純利益			
中間純利益(百万円)			3, 740
普通株主に帰属しない金額(百万円)			_
普通株式に係る中間純利益(百万円)			3, 740
期中平均株式数(千株)			27, 763
潜在株式調整後1株当たり中間純利益			
中間純利益調整額(百万円)			_
(うち支払利息(税額相当額控除後))			(-)
普通株式増加数 (千株)			4, 453
(うち商法等改正整備法第19条第2項の規定			
により新株予約権付社債とみなされる転換社			(8)
債)			
(うち新株予約権付社債)			(4, 444)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	子会社の発行する転換社債型新株予約		
1株当たり中間純利益の算定に含めなかった			4,845百万円)
潜在株式の概要	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホール	ディングス第1[可無担保転換社
	 債型新株予約権付社債 	(TA)	
	 新株予約権の数(個)	(平成14年)	9月30日現在)
	新体丁が惟の数(値)		1
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり	11, 875, 000
	新株予約権の行使期間	平成14年6月 平成19年6月3	
	新株予約権付社債の残高(百万円)		4, 845

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

平成14年8月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

- 1. 平成14年11月20日付けをもって普通株式1株につき3株に分割する。
 - (1) 分割により増加する株式数普通株式 55,544,414株
 - (2) 分割方法

平成14年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。

2. 配当起算日

平成14年10月1日

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

当中間連結会計期間	
1株当たり純資産額	1,514円14銭
1株当たり中間純利益	44円90銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	38円70銭

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

			前中 (平成:	前中間会計期末 (平成13年9月30日)			中間会計期末 14年9月30日)			『の要約貸借対 『 14年3月31日)	照表
	区分 注記 番号		金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円) 構成出		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の	の部)										
I 流真	動資産										
3	見金及び預金		30, 259			40, 489			25, 990		
3	売掛金	₩3	6, 523			15, 620			11, 875		
7	たな卸資産		48, 901			62, 918			58, 604		
د	その他		4, 680			21,619			9, 932		
1	貸倒引当金		△11			△30			△33		
流動	動資産合計			90, 354	51.9		140, 616	53. 4		106, 370	52. 3
II 固	定資産										
7	有形固定資産	※ 1, 2									
	建物		34, 853			44, 352			37, 593		
	土地		6, 804			8, 226			8, 226		
	その他		4, 236			6,854			5, 755		
7	有形固定資産合計		45, 894			59, 433			51, 574		
4	無形固定資産		224			397			304		
1	投資その他の資産										
	関係会社長期貸付 金		_			17,000			4, 404		
	差入保証金	% 3	33, 376			35, 485			35, 387		
	その他		4, 369			11, 182			5, 488		
	関係会社投資損失 引当金		_			△249			_		
	貸倒引当金		$\triangle 1$			△652			△302		
	投資その他の資産合 計		37, 744			62, 765			44, 977		
固角	定資産合計			83, 862	48. 1		122, 596	46.6		96, 856	47. 7
資産	奎合計			174, 217	100.0		263, 212	100.0		203, 227	100.0

				前中間会計期末 (平成13年9月30日)			中間会計期末 14年9月30日)			更の要約貸借対 14年3月31日)	照表
	区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(1	負債の部)										
Ι	流動負債										
	支払手形		274			393			504		
	買掛金		29, 297			45, 260			47, 797		
	短期借入金	※ 2	2, 962			4, 754			3, 486		
	一年以内償還予定の 転換社債		115			_			106		
	未払法人税等		3, 527			4, 687			5, 069		
	未払消費税		991			329			1, 335		
	賞与引当金		1, 491			1,763			1, 525		
	ポイント引当金		_			3, 277			2, 053		
	その他		8, 938			11, 124			10, 948		
	流動負債合計			47, 597	27. 3		71, 591	27. 2		72, 826	35. 8
П	固定負債										
	社債		_			50,000			_		
	長期借入金	※ 2	7, 196			11, 467			5, 109		
	退職給付引当金		1, 280			1, 597			1, 413		
	その他		205			867			480		
	固定負債合計			8, 683	5. 0		63, 932	24. 3		7, 003	3. 5
	負債合計			56, 280	32. 3		135, 524	51.5		79, 829	39. 3
								1			
(¥	資本の部)										
Ι	資本金			45, 995	26. 4		_	_		46, 000	22. 6
Π	資本準備金			45, 932	26. 4		_	_		45, 937	22. 6
Ш	利益準備金			312	0. 2		_	_		312	0.2
IV	その他の剰余金										
	任意積立金		20, 000			_			20,000		
	中間(当期)未処分利 益		5, 684			_			11, 172		
	その他の剰余金合計			25, 684	14. 7		_	_		31, 172	15. 3
V	その他有価証券評価差 額金			11	0.0		-	_		△23	△0.0
VI	自己株式			$\triangle 0$	△0.0		_	_		$\triangle 1$	△0.0
	資本合計			117, 936	67. 7		=	_		123, 397	60. 7
 	次 ★ △						40,050	17 5			
	資本剰余金			_	_		46, 053	17. 5		_	_
"	資本準備金		_			45, 990			_		
	資本剰余金合計			_	_	10,000	45, 990	17. 5		_	_
	貝平利示並百訂						45, 990	17.5		_	

		前中間会計期末 (平成13年9月30日)							度の要約貸借対 14年3月31日)	照表	
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(ī	百万円)	構成比 (%)
Ш	利益剰余金										
	利益準備金		_			312			_		
	任意積立金		_			29,000			-		
	中間(当期)未処分 利益		-			6, 371			_		
	利益剰余金合計			_	_		35, 683	13. 5		_	_
IV	その他有価証券評価差 額金			_	_		△35	△0.0		_	_
V	自己株式			_	_		△3	△0.0		_	_
	資本合計			_	_		127, 688	48. 5		_	-
	負債資本合計			174, 217	100.0		263, 212	100.0		203, 227	100.0

②【中間損益計算書】

			(自 平	『間会計期間 成13年4月1日 成13年9月30日		(自 平	中間会計期間 成14年4月1日 成14年9月30日		(自 平	度の要約損益計 成13年4月1日 成14年3月31日	3
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I	売上高			259, 488	100.0		334, 468	100.0		560, 881	100.0
П	売上原価			217, 697	83. 9		286, 049	85. 5		474, 095	84. 5
	売上総利益			41, 790	16. 1		48, 418	14. 5		86, 785	15. 5
Ш	販売費及び一般管理費			37, 323	14. 4		43, 143	12. 9		76, 728	13. 7
	営業利益			4, 466	1. 7		5, 275	1.6		10, 057	1.8
IV	営業外収益	※ 1		4, 257	1.6		5, 457	1.6		8, 758	1.6
V	営業外費用	※ 2		339	0.1		1, 307	0.4		527	0.1
	経常利益			8, 384	3. 2		9, 424	2.8		18, 288	3. 3
VI	特別利益			2	0.0		208	0.1		0	0.0
VII	特別損失			40	0.0		966	0.3		376	0.1
	税引前中間(当期)純 利益			8, 346	3. 2		8, 666	2.6		17, 912	3. 2
	法人税、住民税及び 事業税		3, 578			4, 689			8, 883		
	法人税等調整額		11	3, 590	1.4	△975	3, 714	1. 1	△1, 214	7, 668	1. 4
	中間(当期)純利益			4, 755	1.8		4, 951	1.5		10, 244	1.8
	前期繰越利益			928			1, 419			928	
	中間(当期)未処分利 益			5, 684			6, 371			11, 172	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー			
税引前中間(当期) 純利益		8, 346	17, 912
減価償却費		1, 806	4, 059
退職給付引当金の増 加額		143	276
賞与引当金の増加額		_	5
賞与引当金の減少額		△29	_
貸倒引当金の増加額		0	323
ポイント引当金の増 加額		-	2, 053
受取利息及び受取配 当金		△173	△441
支払利息		189	332
投資有価証券評価損		_	7
関係会社株式評価損 等		3	_
関係会社清算益		_	$\triangle 0$
関係会社清算損		_	3
新株発行費		136	136
有形固定資産除売却 損		13	37
差入保証金解約損		6	5
ゴルフ会員権評価損		0	0
売上債権の増加額		_	△4, 902
売上債権の減少額		498	_
たな卸資産の増加額		_	$\triangle 5$, 516
たな卸資産の減少額		4, 187	_
仕入債務の減少額		△20, 170	△1, 440
未払消費税の増加額		485	830
その他の流動資産の 増加額		_	△1, 073

			前中間会計期間 (自 平成13年4月1日	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書
			至 平成13年9月30日)	(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
	その他の流動資産の 減少額		72	_
	その他の流動負債の 減少額		$\triangle 2,470$	△326
	役員賞与の支払額		△65	△65
	小計		△7, 017	12, 216
	利息及び配当金の受 取額		174	443
	利息の支払額		△185	△325
	法人税等の支払額		△5, 268	△9, 030
	営業活動によるキャッ シュ・フロー		△12, 296	3, 303
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー			
	定期預金の預入によ る支出		$\triangle 4,286$	$\triangle 9,432$
	定期預金の払戻によ る収入		3, 764	7, 060
	有価証券の売却等に よる収入		_	60
	投資有価証券の取得 による支出		△370	△306
	関係会社株式の取得 による支出		_	△371
	関係会社株式の売却 等による収入		119	59
	貸付けによる支出		_	△7, 400
	貸付金の回収による 収入		5	91
	有形固定資産の取得 による支出		△ 5, 259	\triangle 13, 221
	無形固定資産の取得 による支出		△28	△111
	差入保証金の差入に よる支出		△3, 590	△7, 324
	差入保証金の戻入に よる収入		648	1, 342
	その他の投資活動に よるキャッシュ・フ ロー		84	488
	投資活動によるキャッ シュ・フロー		△8, 911	△29, 065

			前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー			
	短期借入れによる収 入		104, 000	212, 200
	短期借入金の返済に よる支出		△104, 000	\triangle 212, 200
	長期借入金の返済に よる支出		\triangle 1, 919	$\triangle 3,482$
	株式の発行による収 入		27, 448	27, 448
	配当金の支払額		△642	△642
	自己株式の取得によ る支出		-	$\triangle 3$
	自己株式の売却によ る収入		_	5
	その他の財務活動に よるキャッシュ・フ ロー		3	_
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		24, 889	23, 324
IV	現金及び現金同等物に 係る換算差額		-	-
V	現金及び現金同等物の 増加額		3, 681	△2, 437
VI	現金及び現金同等物の 期首残高		20, 073	20, 073
VII	現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		23, 755	17, 636

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
項目 1. 資産の評価基準及び評価方法			
		それぞれ189百万円増加して おります。	

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の	(1) 有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
方法	定率法(ただし、平成10年4	同左	同左
	月1日以降に取得した建物(建	, , _	,
	物附属設備を除く)については		
	定額法)を採用しております。		
	なお、取得価額が10万円以上		
	20万円未満の減価償却資産につ		
	いては、3年間で均等償却して		
	おります。		
	主な耐用年数は以下のとおり		
	であります。		
	建物 3年~47年		
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	自社利用のソフトウェアに	同左	同左
	ついては、社内における利用	—	,
	可能期間(5年)に基づく定		
	額法によっております。		
	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
	定額法	同左	同左
3. 繰延資産の処理方法		社債発行費	
		しております。	
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に	同左	同左
	備えるため、一般債権につい		
	ては貸倒実績率により、貸倒		
	懸念債権等特定の債権につい		
	ては個別に回収可能性を勘案		
	し、回収不能見込額を計上し		
	ております。		
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員に対して支給する賞	同左	従業員に対して支給する賞
	与の支出に充てるため、将来		与の支出に充てるため、将来
	の支給見込額のうち当中間会		の支給見込額のうち当期の負
	計期間の負担額を計上してお		担額を計上しております。
	ります。		

項目	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日	前事業年度 (自 平成13年4月1日
	至 平成13年9月30日)	至 平成14年9月30日)	至 平成14年3月31日)
	(3) 退職給付引当金	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当事業年度末における退		め、当事業年度末における退職
	職給付債務及び年金資産の見		給付債務及び年金資産の見込額
	込額に基づき、当中間会計期		に基づき、当事業年度末におい
	間末において発生していると		て発生していると認められる額
	認められる額を計上しており		を計上しております。
	ます。		数理計算上の差異は、各事業
	数理計算上の差異は、各事		年度の発生時の従業員の平均残
	業年度の発生時の従業員の平		 存勤務期間以内の一定の年数
	均残存勤務期間以内の一定の		(5年)による定額法により按
	年数(5年)による定額法に		分した額をそれぞれ発生の翌事
	より按分した額をそれぞれ発		業年度から費用処理することと
	生の翌事業年度から費用処理		しております。
	することとしております。		
	——————————————————————————————————————	 (4)ポイント引当金	(4)ポイント引当金
		将来の「ヤマダポイントカー	将来の「ヤマダポイントカー
		ド」の使用による売上値引に備	ド」の使用による売上値引に備
		えるため、使用実績率に基づき	えるため、使用実績率に基づき
		当事業年度下半期以降に利用さ	翌期以降に利用されると見込ま
		おると見込まれるポイントに対	れるポイントに対し見積り額を
		し見積り額を計上しておりま	計上しております。
			おお、当下期にポイントの有効
		す。	
		なお、前事業年度下期より、	期間、対象商品等の制度を充実
		使用実績率に基づき翌期以降に	かつ定着させポイントの使用実
		利用されると見込まれるポイン	績率等合理的に見積もることが
		トに対し見積り額を計上してお	できるようになったため、当期
		ります。	末よりポイント引当金を計上い
		従って、前中間会計期間にお	たしました。
		いては当中間会計期間と同一の	従って、当中間期において
		方法を採用した場合と比べ、売	は、当該処理方法により引当金
		上高、営業利益、税引前中間純	を計上した場合に比べ、売上
		利益はそれぞれ612百万円多く計	高、営業利益、税引前当期純利
		上されております。	益はそれぞれ612百万円多く計上
			されております。
		(5)関係会社投資損失引当金	
		関係会社株式に係る損失に備え	
		るため、当該会社の財政状態及	
		び回収可能性等を勘案して必要	
		額を計上しております。	
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に	同左	同左
	移転すると認められるもの以外		
	のファイナンス・リース取引に		
	ついては、通常の賃貸借取引に		
	係る方法に準じた会計処理によ		
	っております。		

項目	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	同左	同左
	ヘッジ会計の要件を満た	,	
	す金利スワップについて		
	特例処理を採用しており		
	ます。		
	(2) ヘッジ手段と対象		
	・ヘッジ手段		
	デリバティブ取引(金利		
	スワップ取引)		
	・ヘッジ対象		
	長期借入金		
	(3) ヘッジ方針		
	当社は、金利の相場変動		
	リスクに晒されている資		
	産・負債に係るリスクを		
	ヘッジする目的のみにデ		
	リバティブ取引を行うも		
	のとしております。		
	(4) ヘッジの有効性評価の方法		
	特例処理によっているた		
	め、有効性の評価を省略		
	しております。		
7. 中間キャッシュ・フロ	中間キャッシュ・フロー計算		キャッシュ・フロー計算書に
ー計算書(キャッシュ・	書における資金(現金及び現金		おける資金(現金及び現金同等
フロー計算書)における	同等物)は、手許現金、随時引		物)は、手許現金、随時引出し
資金の範囲	出し可能な預金及び容易に換金		可能な預金及び容易に換金可能
	可能であり、かつ、価値の変動		であり、かつ、価値の変動につ
	について僅少なリスクしか負わ		いて僅少なリスクしか負わない
	ない取得日から3ヶ月以内に償		取得日から3ヶ月以内に償還期
	還期限の到来する短期投資から		限の到来する短期投資からなっ
	なっております。		ております。
8. その他中間財務諸表	消費税の会計処理	消費税の会計処理	消費税の会計処理
(財務諸表) 作成のため	税抜方式によっております。	同左	税抜方式によっております。
の基本となる重要な事項	なお、仮受消費税と仮払消費		
	税を相殺し、流動負債の「未払		
	消費税」に計上しております。		

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成13年4月1日	(自 平成14年4月1日
至 平成13年9月30日)	至 平成14年9月30日)
	「関係会社長期貸付金」は、前中間会計期間末まで、投資その他の資産の「その他」に含めておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。なお、前中間会計期間末の「関係会社長期貸付金」の金額は89百万円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
(自己株式) 前事業年度において資産の部に計 上していた「自己株式」(前中間会 計期間末0百万円、前事業年度末3 百万円)は、中間財務諸表等規則の 改正により当中間会計期末において は資本の部の末尾に表示しておりま す。		(自己株式) 前事業年度においては資産の部に計 上していた「自己株式」(前事業年度 末3百万円)は、財務諸表等規則の改 正により当事業年度においては資本の 部の末尾に表示しております。
	(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「自己株式及び 法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
	(平成13年9月30日)	(平成14年9月30日)	(平成14年3月31日)
※1 有形固定資産の減価	(百万円)	(百万円)	(百万円)
償却累計額 ※2 担保資産及び担保付	10,979	14,999	12,998
債務	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	建物 2,392	建物 2,218	建物 2,298
	構築物 136	構築物 116	構築物 124
	土地 4,213	土地 4,213	土地 4,213
	計 6,742	計 6,548	計 6,636
	上記資産の建物、構築物及	上記資産の建物、構築物及	上記資産の建物、構築物及
	び土地に対し、5,820百万円を	び土地に対し、5,820百万円を	び土地に対し、5,820百万円を
	限度とした根抵当権を設定し	限度とした根抵当権を設定し	限度とした根抵当権を設定し
	ております。	ております。	ております。
	長期借入金 5,820 (1年以内返済予定の長期借入 金を含む) 計 5,820	長期借入金 5,820 (1年以内返済予定の長期借入 金を含む) 計 5,820	長期借入金 4,755 (1年以内返済予定の長期借入金を含む) 4,755 計 4,755
※3 偶発債務	(1) 信販会社に対する売掛金8,655百万円を債権譲渡しております。 (3) 当社顧客に対する商商品値引制度である「ヤマダポイントカード」制度を平成13年9月から全店舗において導入しております。当中間会計期間末のポイント未使用残高は968百万円でありますが、将来のポイントでは、将来のポイントでは、将来のポイントでは、将来のポイントでは、将来のポイントでは、将来のポイントでは、将来のポイントでは、将来のポイントでは、将来のポイントでは、おりますが、将来のポイントでは、おりますが、将来のより当金を計上しておりません。	(1) 信販会社に対する売掛金7,373百万円を債権譲渡しております。 (2) 当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する差入保証金の返還請求権の譲渡に伴い減少した差入保証金は3,731百万円であります。 なお、土地所有者の差入保証金の返還に支障が生じた場では、譲渡した当該差入保証金の返還請求権を買取る場合があります。当中間会計期間末における当該譲渡した差入保証金の返還請求権の未償還残高は3,625百万円であります。	(1) 信販会社に対する売掛 金5,681百万円を債権譲渡してお ります。

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
※1 営業外収益のうち重	(百万円)	(百万円)	(百万円)
要なもの			
受取利息	152	296	420
仕入割引	3, 035	3, 478	6, 187
※2 営業外費用のうち重			
要なもの			
支払利息	189	173	332
社債発行費	_	1, 098	_
3 減価償却実施額			
有形固定資産	1, 727	2, 242	3, 852
無形固定資産	0	5	3

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成13年4月 至 平成13年9月	1日	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4 至 平成14年3	月1日
1. 現金及び現金同等物の			1. 現金及び現金同等物	の期末残高
残高と中間貸借対照表に持	渇記されて		と貸借対照表に掲記され	いている科目
いる科目の金額との関係			の金額との関係	
(平成13年9月	30日現在)		(平成14年3)	月31日現在)
	(百万円)			(百万円)
現金及び預金勘定	30, 259		現金及び預金勘定	25, 990
預入期間が3ヶ月を超	∧ <i>G</i> = 50.4		預入期間が3ヶ月を超	A 9 254
える定期預金	$\triangle 6,504$		える定期預金	$\triangle 8,354$
現金及び現金同等物	23, 755		現金及び現金同等物 -	17,636

(リース取引関係)

	(自 平成	会計期間 13年4月1 13年9月30		当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日					
リース4	物件の所有	権が借主に	移転すると	リース物	物件の所有権	権が借主に	移転すると	リース物	件の所有権	権が借主に	移転すると
認められる	るもの以外	のファイナ	ンス・リー	認められる	るもの以外の	のファイナ	ンス・リー	認められる	もの以外の	りファイナ	ンス・リー
ス取引				ス取引				ス取引			
			i額、減価償				i額、減価償	1. リース			
却累計額	額相当額及	び中間期末	残高相当額	却累計額	領相当額及で	び中間期末	残高相当額	却累計額	相当額及び	び期末残高	相当額
	建物	工具・器 具及び備 品	合計		建物	その他	合計		建物	その他	合計
			(百万円)				(百万円)	-			(百万円)
取得価額 相当額	1, 673	8, 914	10, 588	取得価額 相当額	1, 673	9, 861	11, 535	取得価額 相当額	1, 673	9, 361	11, 034
減価償却 累計額相 当額	83	3, 345	3, 428	減価償却 累計額相 当額	157	4, 591	4, 748	減価償却 累計額相 当額	120	3, 960	4, 080
中間期末 残高相当	1, 590	5, 569	7, 159	中間期末 残高相当 額	1, 516	5, 270	6, 786	期末残高 相当額	1, 553	5, 400	6, 954
2 未経	過リース料	中間期末残	高相当額	2 未経道	過リース料5	中間期末残	高相当額	2. 未経過	リース料却	u 末残高相	当 額
2. /KMLX	3 7 2 7 1		(百万円)	2. /////	37 7 NI	1 15379321472	(百万円)	2. /(//12.83	2 2 4 12		ゴ 版 (百万円)
14	年内		1, 688	1年内 1,802		1年內 1,77		1, 770			
14	年超		5, 723	1 年			5, 292	1年	超		5, 468
1	合計		7, 411	É	} 計		7, 094	合	計		7, 239
3. 支払	リース料、	減価償却費	相当額及び	3. 支払!	リース料、海		相当額及び	3. 支払リ	ース料、派	或価償却費	相当額及び
	息相当額				息相当額			支払利息			
			(百万円)				(百万円)				(百万円)
支払	リース料		1,093	支払!	リース料		1, 159	支払リ	ース料		2, 084
減価値	償却費相当	額	871	減価値	賞却費相当額	領	962	減価償却費相当額		頂	1,719
支払を	利息相当額		273	支払利	可息相当額		217	支払利	息相当額		441
4. 減価値	賞却費相当	額の算定方	法	4. 減価値	賞却費相当額	質の算定方	法	4. 減価償	却費相当額	質の算定方	法
у — ;	ス期間を耐	用年数とし	、残存価額		百	左			同	左	
を零とっ	する定額法	によってお	らります 。								
5. 利息相当額の算定方法		5. 利息相当額の算定方法		5. 利息相当額の算定方法							
リー	ス料総額と	リース物件	の取得価額		戸	l左			同	左	
相当額。	との差額を	利息相当額	ほとし、各期								
		いては、利	息法によっ								
ておりる	ます。										

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成13年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	133	122	△11
(2)債券			
社債	_	_	_
合計	133	122	△11

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	
子会社株式	
子会社株式	513
その他有価証券	37

当中間会計期間(平成14年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成14年3月31日現在) 有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	426	374	△52
(2)債券			
社債	_	_	_
合計	426	374	△52

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)		
非上場株式 (店頭売買株式を除く)			
子会社株式			
子会社株式	520		
その他有価証券	37		

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日) 当社が利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

前事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 当社が利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日) 当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期 (自 平成13年4 至 平成13年9	月1日	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前事業年月 (自 平成13年 4 至 平成14年 3	月1日
1株当たり純資産額	4,254円76銭	1株当たり純資産額	頁 4,597円78銭	1株当たり純資産額	4,451円11銭
1株当たり中間純利益	178円01銭	1株当たり中間純系	J益 178円36銭	1株当たり当期純利益	376円37銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	177円63銭	潜在株式調整後1巻 たり中間純利益	k当 153円70銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	375円63銭
		(追加情報)			
		当中間会計期間が	いら「1株当たり		
		当期純利益に関する	5会計基準」(企		
		業会計基準第2号)	及び「1株当た		
		り当期純利益に関す	トる会計基準の適		
		用指針」(企業会計	基準適用指針第		
		4号)を適用してお	らります 。		
		なお、同会計基準	単及び適用指針を		
		前中間会計期間及び	ド前事業年度に適		
		用して算定した場合	合の1株当たり情		
		報については、それぞれ以下のとお			
		りとなります。			
		前中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		
		1株当たり純資産額	1株当たり純資産額		
		4,254円76銭	4,447円95銭		
		1株当たり中間純利 益	1株当たり当期純利 益		
		178円01銭	373円15銭		
		潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益		
		177円63銭	372円41銭		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	(自 至	前中間会計期間 平成13年4月1日 平成13年9月30日)	(自 至	当中間会計期間 平成14年4月1日 平成14年9月30日)	(自 至	前事業年度 平成13年4月1日 平成14年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益						
中間(当期)純利益(百万円)		_		4, 951		_
普通株主に帰属しない金額(百万円)		_		_		_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)		_		4, 951		_
期中平均株式数(千株)		_		27, 763		_
潜在株式調整後1株当たり中間純利益						
中間(当期)純利益調整額(百万円)		_		_		_
(うち支払利息(税額相当額控除後))		(-)		(-)		(-)
普通株式増加数 (千株)		_		4, 453		_
(うち商法等改正整備法第19条第2項 の規定により新株予約権付社債とみな される転換社債)		(-)		(8)		(-)
(うち新株予約権付社債)		(-)		(4, 444)		(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要						

前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
(自 平成13年4月1日	(自 平成14年4月1日	(自 平成13年4月1日		
	前事業年度 1株当たり純資産 1,483円70銭 額	6. 特別目的会社における支払資金の 調達方法		
	1株当たり当期純 利益 潜在株式調整後1 株米なり米期練刊 125円20年	当社の特別目的会社に対する出資 4,655百万円 特別目的会社による新株予約権付 社賃の発行4,845万万円		
	株当たり当期純利 125円20銭 益	社債の発行4,845百万円 (引受会社野村プリンシパル・ファイナンス株式会社) 当社の特別目的会社への貸付 9,500百万円		

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 臨時報告書

(企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づくものであります。) 平成14年5月7日関東財務局長に提出

2 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第25期)(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)平成14年6月28日関東財務局長に提出

3 有価証券届出書(新株予約権付社債)及びその添付書類

平成14年7月12日関東財務局長に提出

4 訂正届出書

平成14年7月19日及び平成14年7月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月25日

株式会社ヤマダ電機

代表取締役社長 山田 昇 殿

朝日監査法人

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 鵜澤
 昭臣
 印

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 飯田
 輝夫
 印

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 平田
 稔
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成13年12月21日

株式会社ヤマダ電機

代表取締役社長 山田 昇 殿

朝日監査法人

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 岸 賢
 印

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 鵜澤
 昭臣
 印

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 飯田
 輝夫
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ヤマダ電機の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月25日

株式会社ヤマダ電機

代表取締役社長 山田 昇 殿

朝日監査法人

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 鵜澤
 昭臣
 印

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 飯田
 輝夫
 印

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 平田
 稔
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

訂

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 1. (2) に記載のとおり、商品の評価方法について、従来、売価還元法による原価法によっていたが、当中間会計期間から移動平均法による原価法に変更した。この変更は、在庫管理の適正化を図るため、コンピューターシステムによる一品ごとの受払管理体制が確立されたことに伴い、移動平均法による原価法に変更することにより払出原価がより正確に計算でき、期間損益をより適正にするために行われたものであり、正当な理由に基づく変更と認められた。この変更により従来と同一の基準によった場合に比し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ189百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ヤマダ電機の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。